

ご利用案内

障がいのある方 / 一般の方

利用手続き

〔障がいのある方〕

□ 専用利用

〔スポーツ広場・マルチルーム〕

あらかじめセンター所定の申請書でお申込みください。

〔受付期間：利用日の3ヶ月前から5日前まで〕

□ 個人利用

〔スポーツ広場・マルチルームについて〕

あらかじめセンター所定の申請書でお申込みください。

〔トレーニングルームについて〕

初回利用の際には、あらかじめ登録手続きを行い、利用カードの交付を受けてください。
登録の際は身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳又は医療機関の診断書を提示してください。

利用手続き

〔一般の方〕

□ 専用利用

〔スポーツ広場・マルチルーム〕

あらかじめセンター所定の申請書でお申込みください。

〔受付期間：利用日の2ヶ月前から5日前まで〕

□ 個人利用

〔スポーツ広場・マルチルームについて〕

あらかじめセンター所定の申請書でお申込みください。

〔トレーニングルームについて〕

障がい者利用の需要を図るため、当面の間障がいのみの利用となっております。
〔障がいの付添としての利用は可〕

ご利用料金や教室スケジュールなど、詳しくはホームページにてご確認ください。



鳥取ユニバーサルスポーツセンター **ノバリア** <http://ts-sawayaka.jp>

〒680-0944 鳥取県鳥取市布勢146-1 (布勢総合運動公園内)
TEL: 0857-50-1091 FAX: 0857-50-1092 E-mail: tottori-novaria@ts-sawayaka.jp
〔開館時間〕 9:30-20:30 〔休館日〕 毎週火曜日 (祝日の場合は翌日)・年末年始 (12月29日～1月3日)



この施設は公益財団法人 日本財団の助成を受けて建設されました。

NOVARIA

TOTTORI UNIVERSAL SPORTS CENTER



鳥取ユニバーサルスポーツセンター **ノバリア**